

神戸市下水道排水設備指定工事者各位

神戸市建設局下水道部管路課長

「家屋等の新築・建替えに伴う取付管・接続ますの改善マニュアル」の改定について

「家屋等の新築・建替えに伴う取付管・接続ますの改善マニュアル」を下記のとおり改定します。

記

1. 改定時期

令和 7 年 4 月 1 日 ※令和 7 年 3 月 31 日までは現行マニュアルが適用されます。

2. 主な改定点

(1) 提出書類一覧 書類の追加

負担基準要綱改定（資格要件の変更）に伴い、資格を満たすことの確認を行うため、建築業法による許可通知書（土木工事業又は管工事業）を添付して頂きます。合わせて、工事施工承認申請書の添付書類チェック欄にも項目を追加しますので、新様式にて書類作成するようお願いします。

(2) 長屋での取付管撤去について

台帳図上、複数の建物が存在する表記になっていても、現地が長屋の場合、1 宅地とみなし、過剰な柵の撤去は給付対象とします。

(3) 割込人孔の施工について（施工手順編）

割込人孔内の既設本管は撤去し、インバートを適切に施工するよう追記しました。

特殊な事情がない限り、既設本管（半割れ管）を流用しないようお願いします。

その他、変更点については、別紙（改定箇所一覧表）をご覧ください。変更内容を確認いただくとともに、今一度、申請者用マニュアルを読み返していただきますようお願いいたします。

3. マニュアルの掲載場所

掲載場所 URL（市 HP）：<https://www.city.kobe.lg.jp/a16804/tetsudoku.html>

※ 事前周知のため先行掲載しますが、適用開始は令和 7 年 4 月 1 日からである点にご注意ください。

※ 改定後の様式は令和 7 年 4 月 1 日までにマニュアルと同ページに掲載予定です。

今回は工事施工承認申請書の添付書類チェック欄が 1 件増えたのみです。

4. その他

①現行様式での受付について

- ・現行様式での受付の〆切は以下のとおりです。申請日は必ず3月31日までの日付としてください。
 - 1) 電子申請 …申請が3月31日(17:30)までにe-KOBEで申請したもの
 - 2) 無人・窓口受付…3月31日(17:30)までに本市職員が受け取った（無人受付は確認した）もの
 - 3) 郵送受付 …3月31日までの消印が入っているもの
- ・上記日付を過ぎた申請については、新様式での申請を行っていただきます。なお、修正により再申請が4月となった場合についても、新様式での申請を行っていただきますのでご注意ください。

②電子申請の利用促進

- ・新たに行う工事施工承認申請については、
e-KOBEによる電子申請で行っていただくよう、ご協力よろしくお願いいたします。

【参考】令和6年度の電子申請利用率※：約95%

※…工事施工承認申請書の件数のうち、e-KOBEを用いて提出された件数の割合

③オンライン予約、オンライン相談の活用

- ・待ち時間や移動時間の削減が図れます。是非、ご活用ください。

④入力補助シートの活用

- ・本市ホームページに申請時に利用できる申請書類作成補助シートを掲載しています。
- ・このシートは申請者や住所などの重複する情報を一括で入力できるよう作成されており、誤入力の防止や入力作業の効率化を図ることができます。
- ・施工承認申請書だけでなく、調査報告書や工事完成検査願のシートにも情報が反映できるよう作成されていますので、活用をお願いいたします。

※入力補助シートを使用した場合も申請書類に不備がないか確認をお願いいたします。

【お問合せ先】

神戸市建設局管路課改善担当 078-806-8794